

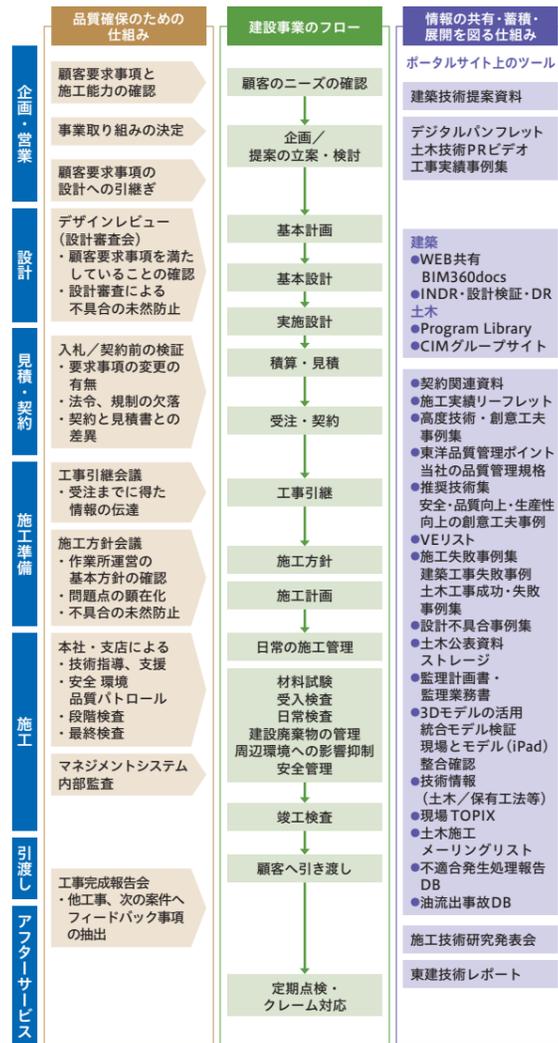
品質

品質確保と向上の取り組み

当社は、品質、環境、労働安全衛生の3つのマネジメントシステムを一体運用することにより、安全を第一とし環境に配慮しながら品質の確保に努めています。

品質確保の取り組みは、企画・提案から、工事受注、施工、引き渡し、アフターサービスまで一貫して行っており、また、クレームや竣工後の顧客からの評価やご意見をしっかり受け止め、その後の対応や品質管理、顧客満足度向上に活かしています。

品質確保のための仕組み



安全・衛生

安全衛生管理の徹底

安全衛生は、すべての企業活動の基盤であり、すべてに優先されるものです。特に建設現場は工場での生産活動等と比較すると、単品生産で場所や環境もすべて条件が異なります。また、現場の職員や協力会社のメンバーも固定しにくい面もあり、安全衛生管理の難しさの特徴のひとつになっています。

当社では、「死亡・重篤災害ゼロ」は当然ながら、災害件数そのものの減少に毎年取り組んでいます。安全衛生目標は、中期経営計画と年度計画を軸に実行していますが、安全文化の醸成にはその継続性が重要となります。発生した災害については、すべての事例について原因究明と再発防止対策を行い、全社に水平展開しています。また、災害の内容によっては、たとえ不慮災害であっても二度と繰り返してはならない要因がある場合は、本社と支店が一体となって「事故調査委員会」を開催しています。さらに、同種災害として繰り返されるとされる災害内容については、「東洋建設災害防止基準」として法令を上回る安全規定を設けて全社に周知しています。

動線問いかけ運動

安全衛生管理の徹底には、具体的な施策と取り組みを可視化することが必要です。

当社では、作業に際し作業員の動線、使用する重機・機械の動線、クレーン作業での吊荷の動線等をイメージして「落ちないか」「倒れないか」「はさまれないか」と危険を予知し、災害防止に活かす活動を『動線問いかけ運動』と称し、継続して実施しています。

今年度は、朝礼後の作業班ごとのグループKY(危険予知)を、朝礼広場からその作業班の作業する現地で、現場の状況を見て実施するように取り組んでいます。職長が中心となり、作業指示、役割分担の再確認を実施した後に、全員で「自問自答カード」を見ながら「動線問いかけ」により、それぞれ自分の作業での危険予知を実施します。作業員が自ら考えることにより、危険に対する気づきのこころを芽生えさせ、ヒューマンエラー防止を図るもので、この運動を継続することで災害防止に努めています。

一人現地KY 自問自答カード



協力会社と連携した労働災害防止活動

協力会社との安全衛生活動への取り組みとして、毎年現場見学会や合同安全パトロールを実施しています。また、2018年度に発生した労働災害の内、新規入場後1週間以内に発生した件数は全体の3割強に及んでいたことから、2019年度は新規入場者を送り出した事業者経営者層による「入場7日以内の現場パトロール」を実施するよう協力会社に要請して取り組んだ結果、入場1週間以内の休業災害ゼロを達成し、災害件数の大幅な削減が図られました。今年度も新規入場後7日以内の災害防止を図るため継続して活動しています。

さらに、支店長をはじめとする支店幹部による朝礼から参加する現場パトロールを月1回以上実施すると決め、作業開始前に災害防止に対する熱意を現場に携わる作業員全員に伝え、安全意識の高揚を図っています。また、月1回開催される現場の災害防止協議会には、支店安全環境部長が適宜参加し、協力業者経営者に対し自主的災害防止活動への教育と指導を実施するとともに協力会社からの意見、要望を取り入れ、現場環境改善を図っています。



支店長パトロール(関東支店)

経営者パトロール

当社は2012年度より、年2回「経営者パトロール」として全役員が全国の現場の安全管理状況(管理体制、設備状況、記録等)の点検を実施しています。2019年度は、役員32名により全国81現場のパトロールを実施しました。経営者目線でのパトロールは、普段と異なる視点で点検することで安全管理の取り組みのレベルアップを図ることができていると考えています。



武澤社長による役員パトロール(九州支店)

若手職員教育

経験の浅い若手職員には、鉄筋、型枠、コンクリート打設までの躯体築造を実体験させることで、危険予知の手法と感性を養う教育を実施しています。また、現場に必要な基礎的な知識については、支店の安全環境部長が講師となり特別教育を実施し、災害防止のための基礎知識をしっかりと身につけた人財の育成を図っています。



低圧電気取り扱い特別教育(関東・関東建築支店)



若手職員体感教育(東北支店)

潜水作業従事者教育

海上工事では、様々な場面において潜水作業が不可欠ですが、死亡等重篤な災害につながりやすい作業でもあります。当社では、2008年度から潜水作業に従事する者に対し潜水作業従事者教育を実施しています。教育では当社独自の潜水作業計画作成用プログラムを提供することにより協力業者への支援、援助を行っています。マリコンのなかでも当社だけがやっている特別な教育として継続し、潜水作業に従事する作業員に危険性の高さを改めて認識してもらうことにより、潜水作業の安全性向上を図っています。



潜水作業従事者教育(関東支店)